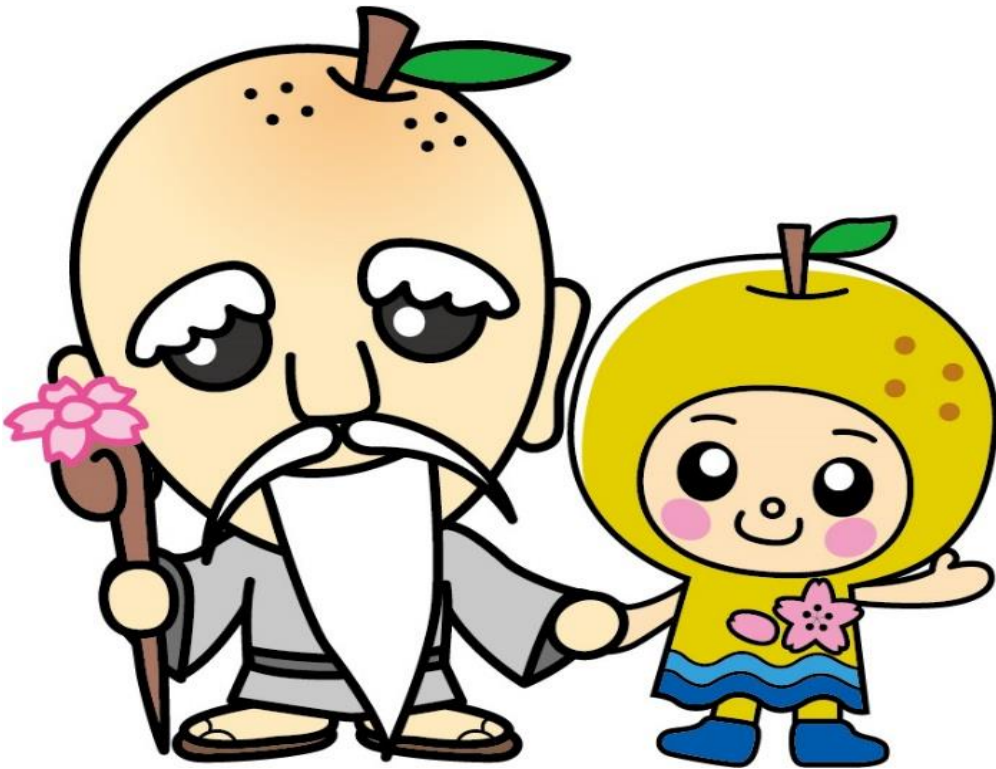


# 第2期

# 神川町総合戦略



(神じい)

(なっちゃん)

2020(令和2)年3月(案)

神川町

## 目 次

第2期総合戦略策定の趣旨	1
総合戦略の位置付け	1
計画期間	1
第2期総合戦略の基本的な考え方	2
推進体制	4
基本目標	5
基本目標1 ～担い手の育成と安定した雇用～	6
① 農業の担い手の育成や経営規模拡大の推進	
② 企業誘致・事業規模拡大の推進による雇用の創出	
③ 町内商工業者の活性化	
基本目標2 ～新しい人の流れをつくる～	8
① 観光資源や地域資源を活用した観光客の誘致	
② 地域における道路交通網の連携強化	
③ 移住・定住の促進	
基本目標3 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～	10
① 結婚へ向けた出会いの場の提供	
② 妊娠から出産への支援	
③ 子育てしやすい環境の整備	
基本目標4 ～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する～	12
① 安全・安心なまちづくり	
② 町民のまちづくりへの参加と協働	
③ 広域的な連携による行政運営の推進	

## 第2期総合戦略策定の趣旨

わが国の将来を左右する課題として人口減少問題が提起されています。

そこで、国では、急速な少子高齢化の進展と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）を2014（平成26）年11月に制定されました。また、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方公共団体もこれを勘案して地方版総合戦略を策定することが努力義務とされました。

本町においても、人口は2000（平成12）年の15,197人をピークに減少傾向にあることから、国のビジョンと戦略を受け、2015（平成26）年に「神川町総合戦略」（2015（平成27）年度～2019（令和元）年度、以下「前戦略」という。）を策定し、人口減少対策に取り組んできたところです。

このような中、国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が最終年度を迎えることから、第1期の総仕上げに取り組むとともにより一層の充実・強化を目指し、2019（令和元）年12月に新たに5年を計画期間とする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

これを踏まえ本町でも、「第2期神川町総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定します。

## 総合戦略の位置付け

地方における人口減少対策は、地域によって状況や原因が異なることから、全国一律の手法ではなく、それぞれの地域で特性を活かした対応策を練り、地域が主体性をもって取り組む必要があります。

そこで、本戦略は法第10条第1項に基づき、町の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として策定するもので、本町の人口動態等の分析を行い今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望や目標を示した「神川町人口ビジョン」（2020（令和2）年3月改訂）の達成に向け、各種施策・事業をまとめるものです。

また、本町の最上位計画である「第2次神川町総合計画」（2018（平成30）年策定）との整合を図りながら、効果的に取り組むこととします。

## 計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度の5年間とします。

## 第2期総合戦略の基本的な考え方

### (1) 前戦略の枠組みの継承と発展

前戦略下での人口は、社会増減（転入・転出に伴う人口の増減）については戦略策定後の2016（平成28）年以降は転入超過に転じており一定の効果がでてきているものの、自然増減では、近年、出生数が100人を下回り、減少傾向が続いています。

一方、総合戦略には人口減少・少子高齢化の構造的な変化に対応する粘り強い長期的な取組が求められます。そのため、前戦略との継続性を重視しその枠組みを継承することとします。そのうえで、取組の継続とその効果検証により地域の特性を生かした施策のさらなる発展に取り組んでいきます。

### (2) 国・県の総合戦略との整合

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び県の「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえたものとします。また、新たな視点として導入された、Society5.0の実現による社会課題の解決と生産性・利便性の向上、また、誰一人取り残さない社会の実現を目指す持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる目標に向けた取組についても、本町の状況を踏まえて推進に努めます。

#### ①国「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月）」の概要（抜粋）

基本 目 標	1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
	2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
	3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
横断 目 標	1. 新しい時代の流れを力にする（Society5.0の推進、地方創生SDGsの実現など）
	2. 多様な人材の活躍を推進する

#### ②県「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年〇月）」の概要（抜粋）

基本 目 標	1. 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期における経済活性化～
	2. 県内への新しいひとの流れをつくる ～東京都区部への一極集中の克服～
	3. 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～少子社会からの転換～
	4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～

※ Society5.0とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会（「科学技術イノベーション総合戦略2016」（平成28年5月24日閣議決定）」）

※ 持続可能な開発目標（SDGs）とは

Sustainable Development Goalsの略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標



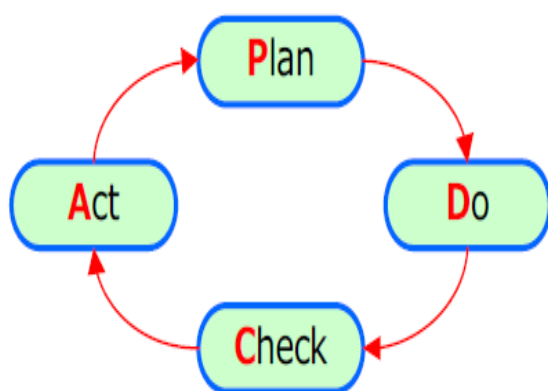
## 推進体制

「神川町総合戦略」の策定に当たっては、庁内の組織として、町長を本部長とする「神川町総合戦略推進本部」を設置し、全庁的な推進体制を構築して、本戦略の策定を進めてきました。

また、外部の組織として、住民の代表者や有識者からなる「神川町総合計画審議会」に諮問し、「産・官・学・金・言・労」の幅広い知見も取り入れながら検討を行いました。

本戦略の策定後も、戦略の実効性を確保するために、引き続き「神川町総合戦略推進本部」及び「神川町総合計画審議会」を中心に、適宜フォローアップ作業を行います。

具体的には、基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標（KPI）に基づいて、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行います。



### ※PDCAサイクル

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

1. Plan（計画）：実績や将来予測を基に業務計画を作成
2. Do（実施・実行）：計画に則した業務実施
3. Check（点検・評価）：業務が計画に則しているか確認して問題点を抽出
4. Act（処置・改善）：問題点に対応した計画の改善処置

## 基本目標

神川町総合戦略では、町人口ビジョンに基づき、2060(令和42)年に10,000人の人口を確保することを目標に、4つの基本目標を掲げ、施策・事業に取り組みます。

基本目標	基本的な方針
<b>基本目標 1</b> 担い手の育成と安定した雇用	① 農業の担い手の育成や経営規模拡大の推進 ② 企業誘致・事業規模拡大の推進による雇用の創出 ③ 町内商工業者の活性化
<b>基本目標 2</b> 新しい人の流れをつくる	① 観光資源や地域資源を活用した観光客の誘致 ② 地域における道路交通網の連携強化 ③ 移住・定住の促進
<b>基本目標 3</b> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	① 結婚に向けた出会いの場の提供 ② 妊娠から出産への支援 ③ 子育てしやすい環境の整備
<b>基本目標 4</b> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	① 安心・安全なまちづくり ② 町民のまちづくりへの参加と協働 ③ 広域的な連携による行政運営の推進

## 基本目標 1 ～担い手の育成と安定した雇用～

町の特産品である梨やクジャクソウの栽培をはじめとする農業の後継者不足や町内商工業者等の規模縮小など、町内産業の担い手の育成が急務とされています。

農林業は本町の主要な産業という認識のもと、担い手の確保・育成に努め、安定した生産の持続を図るとともに、収益力・付加価値の高い農林業を目指します。また、農地の保全・有効活用を進め、農業と農村の活性化に取り組みます。

工業では、町内立地企業への支援と積極的な企業誘致を進め、雇用の安定と拡大につなげます。また、地域に密着した商業・サービス機能の充実と地域産業の振興を図ります。

### 数値目標

#### 3社の企業誘致と農業従事者の維持

#### <基本的な方針>

##### ① 農業の担い手の育成や経営規模拡大の推進

農業従事者の高齢化、後継者不足による特産品栽培面積の減少や新規就農者数の減少、耕作放棄地の増加が課題となっています。就農希望者への支援や栽培技術伝承のための研修制度の確立、農地中間管理事業による農地の集積・集約や労働力不足に対応した農業経営の効率化を支援します。

##### ② 企業誘致・事業規模拡大の推進による雇用の創出

企業誘致や事業規模拡大のための誘致奨励制度の活用や UIJ ターンによる移住者の就業支援に努め、雇用の創出を図ります。

##### ③ 町内商工業者の活性化

経営基盤の強化支援や商工業者と高齢化等による消費者ニーズに応える施策を推進し活性化を支援します。

#### <重要業績評価指標 (KPI) と主な施策>

##### ① 農業の担い手の育成や経営規模拡大の推進

##### 【重要業績評価指標 (KPI)】

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値
新規就農青年育成奨励金申請者数	5人 (前戦略期間)	5人 (本戦略期間)
認定農業者数	73人 (H30年度)	78人 (R6年度)



## 【主な施策】

- ・45歳未満の新規就農者への支援（新規就農青年育成支援事業）【継続】
- ・新規作物・新技術導入を支援（認定農業者支援事業）【継続】
- ・新規農業参入者に営農に必要な小型機械の購入に要する費用の一部を支援  
（新規就農者農業機械購入費補助事業）【継続】
- ・農地の集積化・集約化による農業経営の効率化を支援（農地中間管理事業）【新規】
- ・地域おこし協力隊を活用した担い手の育成（地域おこし協力隊事業）【新規】
- ・特産品（梨）の生産、販売に取り組む農業者を支援（特産品振興事業）【継続】

## ② 企業誘致・事業規模拡大の推進による雇用の創出

## 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
工場誘致奨励事業申請事業所数	2社 (前戦略期間)	3社 (本戦略期間)
移住就業等支援金申請者数	0件 (前戦略期間)	5件 (本戦略期間)

## 【主な施策】

- ・新規企業や既存事業所の規模拡大による地元雇用を支援  
（工場誘致奨励事業）【継続】
- ・移住者の移住に伴う経費と就業先のマッチングを支援  
（移住就業等支援事業）【継続】
- ・埼玉県北部7市町合同企業説明会の開催  
（北部地域地方創生推進協議会就職支援事業）【新規】

## ③ 町内商工業者の活性化

## 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
中小企業融資斡旋制度利用件数	4件(H30年度)	5件(R6年度)
住宅改修資金申請者数	45件 (前戦略期間)	50件 (本戦略期間)
先端設備等導入計画申請者数	1件 (前戦略期間)	5件 (本戦略期間)

## 【主な施策】

- ・町内小規模事業者の安定的な経営を支援（経営基盤強化事業）【新規】
- ・町内事業者が施行する住宅リフォームを支援（住宅改修資金補助事業）【新規】
- ・町内中小企業の設備投資を支援（生産性向上事業）

## 基本目標2 ～新しいひとの流れをつくる～

本町には、冬桜で有名な城峯公園、清流神流川の景勝地である三波石峡、古くから人々の信仰を集めてきた金鑽神社や実りの時期にずらりと並ぶ梨の直売所など、豊かな自然、歴史・文化、農業・農村等の地域資源が豊富にあります。

これらの資源を有効活用するとともに、新たな魅力の掘り起こしや効果的な情報発信に取り組み、体験型の観光事業への積極的な取組を進めます。

また、移住・定住や交流人口の増加につながる取組の推進、道路網整備による産業輸送の効率化と沿道の活性化を目指します。

### 数値目標

入込観光客数・・・720,000人/年  
(現状 H31年 709,384人/年)

### <基本的な方針>

#### ① 観光資源や地域資源を活用した観光客の誘致

旧所名跡等の観光資源の活用や町内団体による観光振興事業の実施を支援しさらなる観光客の誘致を目指します。また、地域資源としての豊かな眺望や水辺、森林空間、農林業を活用した体験型観光を推進します。

#### ② 地域における道路交通網の連携強化

交通の円滑化を図ることを目的に、町道と林道の一体的整備による周辺産業の効率化やバイパス道路網整備による地域の活性化を推進します。

#### ③ 移住・定住の促進

移住希望者との交流イベント等への参加による情報発信や空き家を活用した移住者の支援を推進します。

### <重要業績評価指標(KPI)と主な施策>

#### ① 観光資源や地域資源を活用した観光客の誘致

##### 【重要業績評価指標 (KPI)】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
城峯公園来園者数	33,046人(H31年)	40,000人(R6年)
観光振興事業申請団体数	1団体(H31年度)	3団体(R6年度)

##### 【主な施策】

- ・一般観光客や訪日外国人観光客の誘客に向けた情報発信

(誘客・啓発推進事業)【新規】

- ・観光ルート看板や案内標識の設置（観光地環境整備事業）【継続】
- ・町内団体による観光振興事業の支援（観光振興事業）【新規】
- ・県事業と連携した周辺整備事業（秩父瀬神流パーク周辺整備事業）【継続】
- ・文化財の保護・活用と歴史と文化の継承（文化財保護事業）【継続】
- ・ふるさと納税を活用した地域資源のPR【新規】

② 地域における道路交通網の連携強化

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
IC から木材搬出経路のアクセス改善	—	上里スマート IC から伐採箇所 の所要時間 20 分削減
IC から観光地までのアクセス改善	—	上里スマート IC から城峯公園 の所要時間 5 分削減

【主な施策】

- ・町道と林道の一体整備（地方創生道整備交付金事業）【継続】
- ・国道 254 号線のバイパス建設促進  
(国道 254 号線本庄藤岡間バイパス建設促進期成同盟会参加)【新規】

③ 移住・定住の促進

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
移住関連イベントへの参加・情報発信	4 回 (H30 年度)	8 回 (R6 年度)

【主な施策】

- ・埼玉県北部 7 市町移住関連イベントへの参加による PR  
(北部地域地方創生推進協議会情報発信事業への参加)【新規】
- ・埼玉県北部 7 市町「埼玉空き家バンク」制度を活用した移住者支援  
(北部地域地方創生推進協議会空き家活用事業への参加)【新規】
- ・町内事業者が施行する空き家バンク登録物件の入居時のリフォームを支援  
(空き家リフォーム補助事業)【新規】
- ・移住者の移住に伴う経費と就業先のマッチングを支援  
(移住就業等支援事業)【再掲】

### 基本目標3 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

少子化の進行は、子どもの健やかな成長に影響を及ぼすだけでなく、町の活力低下など様々な影響をもたらします。

そこで、子どもは町の将来を担う宝との認識のもと、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境整備に取り組み、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図ります。

結婚を希望する方への出会いの場づくりの支援を行うとともに、妊娠や出産に不安を抱える方、不妊に悩む方への相談や支援を行います。

子育て家庭に対しては、経済的・精神的負担の軽減、仕事との両立の支援や多様なニーズに応じた保育サービスや子どもの居場所の提供など、切れ目のない支援を行います。また、地域と行政が協力して、子育て家庭を支え合う体制を整備します。

#### 数値目標

年間出生数・・・50人（現状 H30 年度 55人）

#### <基本的な方針>

- ① 結婚へ向けた出会いの場の提供  
結婚相談所の開設支援や婚活イベントの開催等により出会いの場を創出します。
- ② 妊娠から出産への支援  
妊娠や出産への不安の解消や不妊に悩む方への支援を行い、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを図ります。
- ③ 子育てしやすい環境の整備  
働きながら安心して子育てができる環境を整備し子育て世代のニーズにマッチした施策に取り組みます。

#### <重要業績評価指標 (KPI) と主な施策>

- ① 結婚へ向けた出会いの場の提供

##### 【重要業績評価指標 (KPI)】

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値
SAITAMA 出会いサポートセンター会員登録数	6人 (H30 年度)	30人 (R6 年度)

##### 【主な施策】

- ・埼玉県で実施する「SAITAMA 出会いサポートセンター事業」への参加【新規】
- ・結婚に向けた出会いの場の支援（婚活サポーター事業）【新規】

- ・埼玉県北部7市町婚活イベントへの参加

(北部地域地方創生推進協議会婚活支援事業)【新規】

## ② 妊娠から出産への支援

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
妊産婦、新生児、乳幼児支援制度利用者数	575人(延べ) (H30年度)	552人(延べ) (R6年度)

### 【主な施策】

- ・不妊に悩む方を支援(不妊症・不育症支援事業)【新規】
- ・産後うつ予防や乳児の発達や育児への不安の解消(赤ちゃん訪問事業)【新規】
- ・妊娠期から出産、子育て期と包括的に切れ目のない支援  
(子育て世代包括支援センター利用者支援事業)【新規】
- ・妊娠中、出産に向けての支援(両親学級)【新規】

## ③ 子育てしやすい環境の整備

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
保育所待機園児数	0人(H30年度)	0人(R6年度)
育児教室参加者満足度	90%(H31年度)	90%以上(R6年度)

### 【主な施策】

- ・保育施設を整備し保育の受け皿の確保を図る(丹荘保育所整備事業)【新規】
- ・未就園児の保護者の外出等による一時的な保育の実施(一時保育実施事業)【新規】
- ・乳児への愛着形成や心と身体の発達、親子間のコミュニケーション能力の実践を通じた支援(育児教室(ままぼっこ・おやぼっこ)事業)【継続】
- ・子育てに関する各種相談事業(子育て何でも相談・療育相談等)【新規】
- ・小中学生を対象とした給食費の無償化(給食費無償化事業)【継続】
- ・18歳未満の子ども医療費を無償化(子ども医療費無償化事業)【新規】

## 基本目標4 ~時代に合った地域をつくり、 安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する~

子どもから高齢者、障がい者等、住民一人ひとりが、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。特に高齢者が増加する中で、高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らすことができるよう、健康づくりや医療・介護サービスの充実のほか特殊詐欺などの犯罪防止や交通事故防止対策など高齢者に視点をおいた施策を実施します。

また、住民それぞれが各々の立場で活躍する地域支え合いの仕組みの充実やNPOなど多様な主体による共助社会づくりを推進します。

人口減少・少子高齢化を見据えた効率的・効果的な行政運営を進めるため、児玉郡市及び県北部地域など地域で連携した広域的な施策を推進します。

### 数値目標

町民アンケートによる「住みよさ」の満足度・・・70%  
(現状 H28 年度まちづくりアンケート結果 52.3%)

### <基本的な方針>

#### ① 安心・安全なまちづくり

高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるなど、住民の誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

#### ② 町民のまちづくりへの参加と協働

自主防災組織や地域サポーターなど住民が各々の立場でまちづくりに参加し活躍できる町を目指します。

#### ③ 広域的な連携による行政運営の推進

深谷市及び児玉郡市の各市町で協定を結ぶ「公共施設の相互利用に関する協定」に基づく相互利用施設数を増やし町民の利便性の向上と交流を推進します。また、本庄地域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業を推進し効果的な行政運営を推進します。

### <重要業績評価指標 (KPI) と主な施策>

#### ① 安心・安全なまちづくり

##### 【重要業績評価指標 (KPI)】

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値
高齢者外出支援タクシー利用登録者数	478人 (H30年度)	600人 (R6年度)

介護予防事業参加者数	317人(H30年度)	350人(R6年度)
高齢者総合相談件数	770件(H30年度)	1,000件(R6年度)
成年後見制度利用者数 (実利用者数)	10件(H30年度)	20件(R6年度)
交通事故発生件数	240件(H30年)	180件(R6年)
刑法犯認知総数	92件(H30年)	70件(R6年)

## 【主な施策】

- ・高齢者の外出を支援（高齢者外出支援タクシー事業）【継続】
- ・介護予防事業の実施（介護予防事業）【新規】
- ・65歳以上の高齢者の包括的相談の実施（高齢者総合相談事業）【新規】
- ・認知症等で判断能力が不十分な方の権利を守る  
(成年後見制度の利用推進)【新規】
- ・交通事故防止啓発活動を支援（交通安全キャンペーン推進事業）【新規】

## ② 町民のまちづくりへの参加と協働

## 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
自主防災組織数	8団体(H30年度)	24団体(R6年度)
認知症サポーター養成講座	6回(H30年度)	7回(R6年度)

## 【主な施策】

- ・大規模災害に備えた自主的な防災組織を支援  
(自主防災組織活動等補助事業)【継続】
- ・認知症サポーター養成講座の実施（認知症サポーター養成事業）【新規】
- ・結婚サポーターの活躍の場の提供（婚活イベント事業）【再掲】

## ③ 広域的な連携による行政運営の推進

## 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
—	—	—

## 【主な施策】

- ・埼玉県北部7市町で連携し情報発信、結婚支援、就職支援、空き家対策について部会を組織し事業を実施し地域的な課題解決を図る  
(北部地域地方創生推進協議会)【継続】
- ・児玉郡市で連携し広域的な課題解決を図る  
(本庄地域定住自立圏共生ビジョン)【新規】

- ・ 深谷市及び児玉郡市で公共施設の相互利用による利便性の向上と住民との交流を促進（「公共施設の相互利用に関する協定」）【新規】